

1 章、節、目指す方向性

2 現状と課題

第9章	都市インフラ
第1節	人を呼び込み交流を促す都市インフラ
目指す方向性	「都心」においては、多様で高次な都市機能の充実・強化、「副都心」では、都心を補完し、各地区の特性に応じた都市機能の集積を図り、良好な住環境や都市景観の形成を目指します。さらに、広域的な交流を支えるネットワークを充実させ、今後も持続的に都市活力を生み出し、多くの人が集まる交流拠点都市を目指します。

<ul style="list-style-type: none"> ●今後、人口減少・高齢化の進展や既存ストックにかかる維持管理費の増大などさまざまな問題が生じる恐れがあります。 ●このため、都市機能の集約化を図るとともに、地域特性を踏まえながら、にぎわいと交流を有する魅力的な都市空間の形成に取り組むことが必要です。 ●本市は、鉄道14路線33駅を抱えており、なかでも東北・上越・北陸新幹線をはじめ、JR・私鉄各線が集結する大宮駅は、北関東の交通の要衝であるとともに、全国でも有数の一大交通拠点となっています。また、国道16号や新大宮バイパス、東京外かく環状道路、首都高速道路、東北自動車道などの幹線道路網も充実しています。 ●しかしながら、鉄道を中心に通勤・通学時間帯では混雑が激しく、また、主要幹線道路や鉄道駅周辺で交通混雑が発生し、バスは定時性・速達性の低下などが生じており、交通網の強化や利便性の向上を図る必要があります。 ●その一方で、今後さらに財政を取り巻く環境が厳しさを増すことが懸念される中、道路整備を着実に進めるためには、必要な道路を厳選し、効果の高いものから優先的に整備するなど、財政規模と連動した計画・整備を進める必要があります。 ●大宮駅周辺地区については、さまざまな都市機能が集積している一方で、都市基盤の整備の遅れに伴う慢性的な交通渋滞の解消や防災性の向上などの課題があります。そのため、「大宮駅周辺地域戦略ビジョン」等を踏まえ、市街地開発事業により、本市の都心としての拠点性の向上を図るとともに、大宮駅を中心とした交通機能の強化、歩行者ネットワークの形成等を推進する必要があります。 ●さいたま新都心周辺地区については、これまでに都市基盤が整備され、国の広域行政機能などさまざまな都市機能が集積しているものの、さらなる土地活用の充実・強化を図るといった課題があります。そのため、「さいたま新都心将来ビジョン」に基づき、適正な土地利用転換と活用を促進するとともに、本市の都心としての魅力あるまちづくりを民間活力を導入して推進する必要があります。 ●浦和駅周辺地区については、鉄道高架化により、東西市街地の一体化が図られましたが、駅周辺の狭隘道路の解消など、都市基盤の整備が遅れているといった課題があります。そのため、市街地再開発事業等により、防災性の向上を図りつつ、商業・業務、文化・交流、街なか居住などの機能充実・強化に取り組み、本市の都心としてのにぎわいや回遊性を高める市街地の再構築を推進する必要があります。

3 施策展開及び施策の内容

No	施策展開	施策の内容
1	都市基盤整備の推進	東日本の中核都市としてのさいたま市の主たる拠点機能を担う2つの都心（大宮駅周辺・さいたま新都心周辺地区及び浦和駅周辺地区）と4つの副都心（日進・宮原地区、武蔵浦和地区、美園地区、岩槻駅周辺地区）において、それぞれの位置付けにふさわしい都市基盤の整備を計画的に推進します。
2	多様で高次な都市機能の集積	都市基盤の整備と土地の高度利用・複合利用を推進することにより、都心においては、多様で高次な都市機能の集積、副都心においては、それぞれの地域特性に応じた都市機能の集積を図るとともに、各地区の特性を最大限活用した多様な魅力を創出する拠点として育成します。
3	広域的な交通施策の推進	都市活動を支える利用しやすい移動環境を確保し、コンパクトなまち*の形成を図るため、市民をはじめ、交通事業者、関係行政機関と相互に連携し、交通に関する課題や目標を共有しながら、ハード・ソフトの両面からなる交通施策を総合的かつ戦略的に推進します。また、軌道系交通網の強化に向けて、浦和美園～岩槻地域の成長・発展を進めるとともに、地下鉄7号線の延伸促進に取り組み、LRT等を含む新交通システムの導入研究や市内各鉄道の利便性向上を図ります。 幹線的な道路の整備を進め、都市活動を効果的に支えることが可能な南北軸と東西軸からなるネットワークを形成します。

【参考】

現在の実施計画上の関連事業	新たに設定する成果指標(案)
<p>◆都市基盤整備の推進</p> <p>4201 大宮駅東口周辺地区まちづくり推進事業 4202 大門町2丁目中地区再開発事業の推進 4206 大宮駅西口第三地区の再開発などの推進 4211 さいたま新都心周辺地区まちづくり推進事業 4212 浦和駅西口のまちづくりの推進</p> <p>◆多様で高次な都市機能の集積</p> <p>4204 氷川参道環境整備 4205 大宮駅周辺の旧中山道歩道整備・無電柱化 4207 大宮駅の機能高度化と交通基盤整備等の推進 4208 大栄橋の耐震化の推進 4209 桜木駐車場用地活用事業 4210 民間活力を生かした大宮駅周辺等のまちづくり</p> <p>◆幹線道路ネットワークの充実</p> <p>4307 幹線道路整備事業 4308 新大宮上尾道路の整備促進 4309 首都高速道路埼玉新都心線の延伸の推進</p> <p>◆交通施策の戦略的推進</p> <p>4301 地下鉄7号線の延伸 4304 長距離バスターミナル整備推進事業 4305 バリアフリー基本構想等推進事業 4306 東京2020大会に向けたバリアフリー化等の推進 4314 総合交通体系の確立 4315 LRT(東西交通新ルート)の推進 4316 空港アクセスの強化 4317 新幹線大宮駅始発復活</p>	<p>都心・副都心における区画整理事業・市街地再開発事業の進捗率等 (所管課所等の独自調査)</p> <p>都心・副都心に活気があり、魅力的であると感ずる市民の割合 (市民アンケート(無作為抽出))</p> <p>都心・副都心の駅の1日あたりの乗降客数(定期利用者を除く) (民間事業者の統計等)</p> <p>鉄道、バスの年間利用者数 (民間事業者の統計等)</p> <p>さいたま市の交通の利便性に関する満足度 (市民意識調査)</p>

次期総合振興計画 施策体系及び成果指標(案)

1 章、節、目指す方向性

第9章	都市インフラ
第2節	質の高い生活空間を提供する都市インフラ
目指す方向性	個性豊かで魅力ある景観を形成し、環境との調和を保ちながら、質の高い生活環境の提供を目指します。また、誰もが使いやすく、環境負荷が少ない公共交通優先の交通体系を確立するとともに、安全かつ安定的な水の供給や下水道の普及など、市民生活を支える基盤を整備します。

2 現状と課題

<ul style="list-style-type: none"> ●本市では、これまで少子高齢化、人口減少、環境問題など、市街地を取り巻く社会経済状況の変化に対応するため、既存の市街地の再構築・再生、環境負荷の低減など「質」を重視した持続可能なまちづくりへの転換を目指し、取り組んできました。 ●全国的に人口減少・少子高齢化が進行する中、本市においても引き続き将来的な人口構造の変化や各地区の特性・ニーズを踏まえた市街地整備を推進するとともに、ICT等の利活用を進め、より安全・安心で快適に暮らすことができる持続可能なまちづくりに向けて、環境負荷の低減など市街地の質的な改善と都市機能の向上に取り組む必要があります。 ●また、市内には、氷川神社や岩槻城址などの歴史・文化のほか、さいたま新都心周辺に代表される新たな街並み、さらに様々な伝統行事やイベント等を含めて景観資源が豊富にあります。これらを生かし、都市と自然が調和した景観を形成していくことが重要です。 ●これらの資源を次世代に継承するべき貴重な財産として保全・活用・創造していくためには、市民の理解や様々な活動への参加が重要となっています。 ●都市公園については、身近な公園が不足している市街地において新規整備を推進するとともに、既存公園の老朽化が進んでいることや公園の質の向上が求められていることから、既存公園の改修及び維持管理・運営方法の改善が必要です。また、緑の保全・整備や緑化の推進に向けた市民や事業者の主体的な取組への支援を強化する必要があります。 ●住宅については、ニーズの多様化や住宅セーフティネット再構築の重要性が高まるなど、社会情勢の変化に的確に対応することが求められています。また、市営住宅については、厳しい財政状況が見込まれる中で、供給量の増加を図ることが難しく、一方で老朽化が進んでいるため、その対策が課題となっています。 ●生活道路の整備については、消防・救急等の緊急活動の妨げとなる狭隘道路、路面排水の悪い道路や舗装の老朽化など様々な問題を抱えており、整備に対する市民要望は多く、早期対応を図る必要があります。 ●また、高齢社会の進展や環境問題への意識の高まりなど、社会情勢が変わりつつある中で交通弱者の移動手段の確保、環境負荷の削減等を念頭に、公共交通はこれまで以上に重要な役割を果たすとともに、過度な自動車利用から公共交通機関や自転車・徒歩への利用転換を促進する必要があります。 ●近年、環境・健康志向から自転車利用に対するニーズが高まっている一方で、ルール・マナーの意識向上や自転車走行空間の整備、需要に応じた駐輪環境の改善など自転車利用環境の向上を図る必要があります。 ●本市の水道給水量は、節水意識の定着、節水型機器の普及などにより人口増にもかかわらず横ばい傾向にあります。また、水需要の伸び悩みから料金収入の増加が見込めない一方で、高度経済成長期に集中的に整備された水道施設の老朽化が進み、その維持管理や更新・耐震化に必要なコストの増大が見込まれています。 ●市民の暮らしや都市活動を支える極めて重要なライフラインとして、いつでも信頼される水道を維持し続けるためには、従来にも増して計画的かつ効率的な事業経営を推進することが求められています。 ●本市の下水道普及率は、平成30（2018）年度末現在93.2%で上昇していますが、今後も市民の生活環境や公共用水域の水質の保全のため、公共下水道の整備を進めるとともに、設備の更新・耐震化をより一層推進する必要があります。 ●また、世帯規模の縮小に伴い1件あたりの汚水排水量は減少し、接続戸数の増加のわりに需要は鈍化するなど、下水道の料金収入は伸び悩むことが見込まれることなどから、効率的な経営改革に向けた取組の強化が課題となっています。

3 施策展開及び施策の内容

No	施策展開	施策の内容
1	個性豊かで潤いのある都市空間の形成	<p>市民・事業者・行政の協働により、地域の状況に応じた景観に関する誘導・保全・啓発を行い、個性豊かで魅力ある良好な都市景観形成を図ります。</p> <p>市街地における公共空間の緑化や市民・事業者等による主体的な取組への支援を推進するとともに、市民との協働により緑を創り育て、潤いのある都市空間の形成を図ります。</p> <p>地域特性や市民ニーズを踏まえた質の高い公園の整備・改修を進めるとともに、市民や地域が参加する管理運営の促進やPark-PFIの導入を図るなど、公民連携に取り組めます。</p>
2	地区の特性や居住ニーズを踏まえた良好な住環境の創出	<p>ユニバーサルデザインや環境負荷の軽減に配慮しながら、各地区の位置付けや特性を踏まえた都市機能の集積及び良好な住環境の創出に取り組めます。</p> <p>市民の主体的な活動を支援するとともに、事業者や民間団体等の多様な主体との連携を図り、都市づくりを進めます。また、都市基盤整備を進めている地区では、計画的に市街地の形成を図るとともに、長期にわたり事業化されていない地区では、社会情勢や市民の意見等を踏まえつつ、都市計画の見直しなど、良好な住環境の形成に取り組めます。</p> <p>子育て世帯や高齢者向けの高断熱性能を有する等環境負荷の軽減に配慮した良質な住宅の確保、マンションの良好な居住環境を確保するための支援など、住生活を取り巻く環境の変化に対応した住宅を充実させるとともに、良質な住環境の形成を促進します。</p> <p>住宅の確保が困難な市民に対して、公的賃貸住宅のほか、民間賃貸住宅の活用促進など、住宅セーフティネット機能の向上を図り、居住の安定の確保に取り組めます。</p> <p>市営住宅については、高齢者、障害者、子育て世代など住宅に困窮している方が安心して暮らせるよう、老朽化した住宅の建替えや修繕等を計画的に行い、良質な住宅の供給に取り組めます。</p>

【参考】

現在の実施計画上の関連事業	新たに設定する成果指標(案)
<p>◆魅力ある都市景観の形成</p> <p>1310 都市景観の形成</p> <p>◆市街地内の緑の空間づくり</p> <p>4114 民有地における緑の創出事業 4115 「四季の花に触れ合える街」づくりの推進 4109 与野中央公園の整備 4116 身近な公園整備事業 4117 公園トイレのリフレッシュ計画の策定と推進</p> <p>◆コンパクトで質の高い市街地の形成</p> <p>4101 参加と協働によるまちづくり推進事業 4102 都市計画に関するマスタープラン推進事業 4103 未利用地の利活用の推進 4104 区画整理等の推進（東浦和駅周辺） 4105 区画整理等の推進（与野駅・南与野駅周辺） 4106 区画整理等の推進（組合土地区画整理事業） 4108 中央区役所周辺の公共施設再編 4110 与野本町駅周辺の利便性の向上 4111 与野本町小学校複合施設整備事業 4107 長期未着手地区まちづくり推進事業 4112 歴史を伝える本町通りのまちづくり 4113 芸術劇場と地域が連携したまちづくり</p> <p>◆住生活の充実</p> <p>6305 マンション管理適正化支援事業 6307 住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅事業 6306 市営住宅建替事業</p>	<p>良好な都市景観の形成が進み、まもなく緑や開放的な空間が感じられ、快適な生活ができていくと感じる市民の割合 (市民アンケート（無作為抽出）)</p> <p>道路整備・区画整理・市街地再開発事業などのまちの基盤整備が進んでいると感じる市民の割合 (市民アンケート（無作為抽出）)</p> <p>誰もが安心して暮らせる住まいが確保されていると感じる市民の割合 (市民アンケート（無作為抽出）)</p>

次期総合振興計画 施策体系及び成果指標(案)

No	施策展開	施策の内容
3	公共交通・生活道路・自転車利用環境の充実	集約型都市構造の維持に向けた効率的な公共交通ネットワークの形成・強化を図ります。
		地域のニーズに応じた生活交通の維持・確保を進めます。
4	安全かつ安定的な水の供給や下水道の整備	安全で快適な生活空間を確保するため、生活道路の整備・修繕を進めるとともに、歩車共存道路としての整備や交差点の改良、踏切の拡幅等を計画的に進め、歩道の設置、道路の緑化など、道路環境の向上を図ります。また、今後の社会情勢の変化に柔軟に対応しながら、都市計画道路の見直しを行い、効率的かつ効果的に道路整備を推進します。
		「人と環境にやさしい 安全で元気な自転車のまち さいたま」の実現を目指し、サイクルツーリズムの推進、シェアサイクルの普及、正しい自転車利用の啓発、自転車通行環境の整備、駐輪場の利便性向上等の各施策を実施し、総合的に自転車利用環境の向上を図ることで、自転車のまちづくりを推進します。
4	安全かつ安定的な水の供給や下水道の整備	安全かつ安定的な水の供給のため、健全な経営の下、老朽水道施設の計画的な更新、整備を進めるとともに、耐震化を進めるなど、災害に強い水道を構築します。
		下水道の普及を推進するため、健全な経営の下、施設の耐震化や改築を行い、安全・安心な都市の実現に向けた取組を推進します。

現在の実施計画上の関連事業	新たに設定する成果指標(案)
<p>◆公共交通ネットワークの充実</p> <p>4303 七里駅舎改修事業 4302 コミュニティバス等利用しやすい公共交通の推進</p> <p>◆幹線道路ネットワークの充実</p> <p>4310 都市計画道路見直し事業 4311 道路環境整備事業 4312 ゾーン30の整備推進 4313 無電柱化の推進</p> <p>◆生活道路の整備</p> <p>4118 暮らしの道路・スマイルロード整備事業</p> <p>◆自転車利用環境の向上</p> <p>4119 自転車のまちづくり「さいたまはーと」の推進 4120 自転車通行環境の整備</p> <p>◆安全な水の安定供給</p> <p>6301 上水道施設整備事業</p> <p>◆安全な都市(まち)をつくる下水道整備</p> <p>6302 下水道汚水事業 6304 下水道施設老朽化対策事業</p>	<p>安全な公共交通や、安全な生活道路が整備されていると感じる市民の割合 (市民アンケート(無作為抽出))</p> <p>自転車利用環境に関する満足度(快適性、安全性、ルール・マナー、情報提供、市の取組) (市民アンケート(無作為抽出))</p> <p>水道管路の耐震化率 (所管課所等の独自調査)</p> <p>下水道施設の耐震化率 (所管課所等の独自調査)</p>

次期総合振興計画 施策体系及び成果指標(案)

1 章、節、目指す方向性

第10章	防災・消防
第1節	災害に強い都市の構築
目指す方向性	市民の生命・身体及び財産を守り、安全で安心に暮らせるよう、災害に強く、災害があっても都市機能の回復が図られる強靭さを併せ持つ都市づくりを進めるとともに、市民活動と連携しながら防災・消防体制の充実を図ります。

2 現状と課題

- 東日本大震災は、東北地方沿岸部の都市に壊滅的な打撃をもたらし、東日本大震災以降においても、平成28年熊本地震や平成30年7月豪雨による洪水被害などの大規模自然災害等により、全国各地において大きな被害を受けてきました。
- このため、事前防災及び被災、迅速かつ円滑な復旧復興のため、平常時には「公助」によるインフラ整備などのハード整備や、地域防災力向上のためのソフト対策、災害時の救援・救護等、防災への取組を絶えず続けていくところです。
- しかし、現在想定されている首都直下地震のような広域的な大規模災害が発生した場合には、公助の限界についての懸念も指摘されています。
- 今後、より災害に強い都市を推進していくためには、建築物の耐震化支援や治水対策、災害時における被害の拡大防止や被災者救助など、「公助」の取組が必要であると同時に、自らの生命は自らが守る「自助」、地域での助け合いにより自分たちのまちは自分たちで守る「共助」の対応力を高めることも重要な課題となっています。
- また、近年の異常気象や高齢者の増加、建築物の複雑化などの社会環境の変化により、救急をはじめとする消防需要は増加の一途をたどっており、市民の安心・安全を守るため、盤石な消防・救急体制の構築が求められています。

3 施策展開及び施策の内容

No	施策展開	施策の内容
1	災害に強い都市基盤整備	<p>都市・生活インフラや住宅等建築物の耐震性の確保、緊急輸送道路の確保など、地区の特性に応じた災害に強い都市づくりを総合的かつ計画的に推進します。</p> <p>河川の改修や調節池及び雨水管・雨水貯留施設などの整備を行い、治水安全度の向上を図るとともに、雨水貯留浸透施設の設置、透水舗装などの雨水流出量の抑制を行うことにより、都市型水害にも対応できる総合的な治水対策を推進します。</p>
2	地域と共に進める災害対策	<p>市民・事業者への防災知識の普及・啓発を促進し、子どもから高齢者まで市民が、災害への備えや自分の身を守るための適切な行動がとれるようにするため、行政、関係機関及び地域が連携し、防災意識の醸成を図ります。</p> <p>市民が互いに支え合い、避難支援や避難所運営等を円滑に行うことが、被害の拡大防止につながるため、地域防災活動の中心となる自主防災組織を育成強化し、さらなる市民との協働、共助による取組を支援し、地域防災力の向上を図ります。</p>
3	消防・救急体制の充実強化	<p>大規模・多様化する火災や自然災害等の各種災害から、市民の生命と財産を迅速・的確に守るため、必要となる施設や人員等をハード・ソフト両面から計画的に整備することで、災害を防止し、災害による被害の軽減を図ります。</p> <p>市民・事業者に対する防火思想の普及啓発等により、火災の発生防止と被害の軽減及び高齢者被害の低減を図るための火災予防対策を推進します。</p> <p>増加する救急需要に対応するため、救急体制の充実強化を行い、症状の悪化防止や苦痛の軽減を図るとともに、適切な医療機関への速やかな搬送に繋がります。</p>

【参考】

現在の実施計画上の関連事業	新たに設定する成果指標(案)
<p>◆災害に強い都市基盤整備</p> <p>6101 さいたま市強靭化計画の推進 6102 防災都市づくり計画の推進 6103 区域線整備推進事業 6105 さいたま市既存建築物耐震補強等助成事業 6106 市有建築物保全事業 6104 橋りょう耐震化及び長寿命化修繕事業 6107 河川改修事業 6108 流域貯留浸透事業</p> <p>◆地域と共に進める災害対策</p> <p>6109 防災訓練事業 6112 防災対策事業 6110 自主防災組織育成事業 6111 防災アドバイザーの活用による地域防災力の強化</p> <p>◆安全な都市(まち)をつくる下水道整備</p> <p>6303 下水道浸水対策事業</p> <p>◆消防体制の充実強化</p> <p>6116 消防力等整備事業 6117 警防体制強化事業 6118 元消防職員による消防協力体制整備 6119 消防団充実強化事業 6120 火災予防対策推進事業 6121 救急需要対策・応急手当普及啓発事業</p>	<p>建物の耐震化、道路の整備、河川の改修等、災害に強いまちづくりが進んでいると感じる市民の割合 (市民アンケート(無作為抽出))</p> <p>日頃から災害に備えて対策を取っている市民の割合 (市民アンケート(無作為抽出))</p> <p>消防・救急体制が整備されていると感じる市民の割合 (市民アンケート(無作為抽出))</p> <p>火災件数(失火による出火件数) (国・県等の統計等)</p> <p>病院収容所要時間(119番通報から医師引継ぎまでの時間) (国・県等の統計等)</p>

次期総合振興計画 施策体系及び成果指標(案)

1 章、節、目指す方向性

第1章	コミュニティ・人権・多文化共生
第1節	ふれあいのある地域社会の形成と活性化
目指す方向性	地域住民等の交流や自主的な活動を促進し、ふれあいのある地域社会の形成と、地域住民が主体的に地域課題の解決に取り組むまちを目指します。

2 現状と課題

- 近年、少子高齢化の進行や人々の価値観・ライフスタイルの変化から、相対的に地域社会とのつながりが弱いと考えられる単独世帯や夫婦のみ世帯が増加していることなどを背景に、自治会加入率の低下など地域住民の交流の希薄化や地域社会の機能低下が大いに懸念されています。
- 地域住民の交流の希薄化による地域社会の機能低下は、地域の祭りなどの伝統行事や文化といった地域の特色や活力が失われるだけでなく、防災・防犯・生活環境など住民の安全・安心が脅かされる事態が懸念されます。
- 防災や防犯、高齢者の見守り、子育てなど、地域社会に期待される役割は今後も大きく、近年では、自治会のほか、ボランティア団体やNPOなど様々な市民活動団体の活躍も期待されます。
- 今後は、地域のつながりや地域力を維持・向上させるための取組を強化し、地域に暮らす人々が適切に役割を分担しつつ、主体的に地域の課題を解決していくまちづくりを推進していく必要があります。

3 施策展開及び施策の内容

No	施策展開	施策の内容
1	地域住民等の交流や自主的活動の促進	<p>子どもから高齢者まで多世代の交流、以前からの住民と新たに転入してきた住民との交流、地域の事業者や大学等との交流など、様々な交流の促進を図ります。</p> <p>自治会の活動をはじめ、防災や防犯、環境保全、祭り、文化、スポーツなど、地域住民やボランティア団体、NPO等の自主的な活動に対する支援の充実に取り組みます。</p> <p>一般的に地域社会への関心が薄いとされる若者世代や、今後、地域社会に生活の重心を移すと見込まれる団塊の世代等を中心に、広く地域住民等の自主的活動への関心や参加の向上を図ります。</p> <p>地域における様々な活動を通じて、住民や団体のつながりを高め合い、互いを支え合える地域づくりに取り組みます。</p> <p>コミュニティ施設や文化施設、生涯学習施設の有効活用、及び各施設間の連携を図るとともに、施設の管理・運営において市民との協働を推進し、地域住民等の活動の場や活動環境の充実に取り組みます。</p>

【参考】

現在の実施計画上の関連事業	新たに設定する成果指標(案)
<p>◆地域住民の交流の促進</p> <p>7201 自治会加入促進</p> <p>◆地域住民等の自主的活動の促進</p> <p>7202 市民活動及び協働の推進事業</p>	<p>地域の活動や地域での交流が活発に行われていると感じている市民の割合 (市民アンケート(無作為抽出))</p>

次期総合振興計画 施策体系及び成果指標(案)

1 章、節、目指す方向性

第1章	コミュニティ・人権・多文化共生
第2節	人権尊重社会の実現
目指す方向性	人権に関する意識の向上と被害者への支援に積極的に取り組み、社会全体で不当な差別を許さない人権尊重社会を目指します。

2 現状と課題

- 人権問題に関しては、女性、子ども、高齢者、障害者、外国人等への差別や偏見、インターネットによる人権侵害、同和問題など様々なものがあり、これらの解消が今もなお重要な課題となっています。そのため、人権教育や啓発など各種施策を市民、事業者、関係機関等と連携しながら、積極的かつ継続的に推進する必要があります。
- 男女共同参画社会の実現に向けて、本市では性別による固定的な役割分担意識やそれに基づく社会慣行の見直しを促すため、「さいたま市男女共同参画のまちづくり条例」に基づき、各種取組を推進してきました。
- 近年では様々な場で活躍する女性が増え、これまで実施した市民意識調査によると、「男は仕事、女は家庭」といった役割分担意識については薄れてきてはいるものの、「家庭生活の場」、「社会通念や慣習など」、「職場」等の平等感は低く、男女共同参画社会の実現に向けて取り組むべき課題は依然として多く残されています。
- また、「男女共同参画相談室」等における女性からの相談件数は増加傾向にありますが、配偶者や交際相手等からの暴力に関する相談も多くなっており、また、女性の約2割が身体に対する暴力を受けたことがあると回答した市民意識調査の結果もあるなど、総合的な対策を講じる必要があります。

3 施策展開及び施策の内容

No	施策展開	施策の内容
1	人権を尊重する意識の醸成	<p>人権問題の解消に向けた市民の意識・関心と社会全体の気運の向上を図り、あらゆる人権侵害をなくし、人権を尊重する意識の醸成を推進するため、市民や事業者、国や埼玉県など関係機関等と連携・協力して、学校教育の場をはじめとする人権教育、市民や企業等への人権啓発、被害者等が相談しやすい環境づくりなど、各種取組の充実を図ります。</p> <p>配偶者や交際相手等からの暴力の防止のため、情報の提供、相談体制の充実を図り、関係機関等と連携・協力し、配偶者等からの暴力の根絶に向けた市民への啓発に取り組めます。</p>
2	男女共同参画社会の実現	<p>男女平等意識の向上、性別による固定的な役割分担意識に基づく社会制度や慣行の見直しを促すとともに、仕事や家庭生活、地域活動など様々な場における男女の共同参画を進めるため、市民、事業者、関係機関等と連携・協力して、意識啓発や各種情報の提供、ひとり親を含めた育児や介護等に関する支援等に取り組めます。</p> <p>市の各種審議会など政策・方針決定過程の場への女性の積極的な登用を、引き続き推進します。</p>

【参考】

現在の実施計画上の関連事業	新たに設定する成果指標(案)
<p>◆人権を尊重する都市づくり</p> <p>7101 人権が尊重される社会の推進</p> <p>◆男女共同参画社会の実現</p> <p>7103 男女共同参画のまちづくり事業</p> <p>◆配偶者等からの暴力の防止と被害者への支援</p> <p>7102 犯罪被害者支援に向けた取組 7104 DV防止対策及び被害者の自立支援事業</p>	<p>人権が尊重されていると感じている市民の割合 (市民アンケート(無作為抽出))</p> <p>「男は仕事、女は家庭」など、性別による役割分担が未だに存在すると感じている市民の割合 (市民アンケート(無作為抽出))</p>

次期総合振興計画 施策体系及び成果指標(案)

1 章、節、目指す方向性

第1章	コミュニティ・人権・多文化共生
第3節	多文化共生社会の実現等
目指す方向性	文化の違いを互いに認め合い、地域社会の仲間として共に暮らしていくことができる多文化共生社会の実現とともに、様々な分野での国際交流・協力を積極的に推進し、世界の恒久平和に向けた取組を展開します。

2 現状と課題

<ul style="list-style-type: none"> ●本市における外国人市民は、平成28（2015）年10月現在で19,433人、総人口に占める割合は約1.45%となっています。経済、文化、スポーツなど様々な分野におけるグローバル化や高度情報化の一層の進展に伴い、国境を越えた人の移動や交流がさらに活発化すると見込まれます。 ●このような背景を踏まえ、国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていく多文化共生社会の実現に取り組み、地域の活性化や都市としての魅力の向上につなげていく必要があります。 ●また、平成17（2005）年12月に制定した「さいたま市平和都市宣言」に基づき、国際社会の一員として核兵器等の廃絶と世界の恒久平和実現に貢献していくことが求められます。

3 施策展開及び施策の内容

No	施策展開	施策の内容
1	国際交流・多文化共生社会の推進	<p>国際交流・協力活動に取り組む関係団体の支援や連携、外国人市民に対する様々な情報発信や生活支援の充実を図るなど、国際的なまちとして誰もが地域の一員として生活できる環境づくりに取り組みます。</p> <p>外国と日本の互いの文化や習慣、言語などを学ぶ事業やイベントの充実を図ります。</p>
2	世界の恒久平和実現への貢献	<p>次代を担う子どもたちが戦争の悲惨さと平和の尊さについて学ぶ機会の充実を図るとともに、広く市民に平和への関心を促し、意識の高揚を図るなど、世界の恒久平和実現に貢献する取組を展開します。</p>

【参考】

現在の実施計画上の関連事業	新たに設定する成果指標(案)
<p>◆国内外との多様な交流機会の充実</p> <p>7303 海外都市交流事業 7304 水道事業の国際協力拡大</p> <p>◆国際化の推進と多文化共生社会の実現</p> <p>7305 多文化共生・国際交流事業</p> <p>◆世界の恒久平和実現への貢献</p> <p>7306 世界の恒久平和実現への貢献事業</p>	<p>市民と外国人ともに暮らしやすいと感じる割合 (所管課等々のアンケート)</p> <p>平和推進事業への参加者数 (所管課等々の独自調査)</p>